

川本町地域おこし協力隊員

「島根中央高校 寮運営魅力化コーディネーター」

募集要項

1. 募集内容

- (1) 職種名：島根中央高校 寮運営魅力化コーディネーター
- (2) 募集人数：1名
- (3) 募集期間：令和7年2月28日まで（当日消印有効）
- (4) 所属先：まちづくり推進課
- (5) 委嘱日：令和7年4月1日

2. 活動内容

- (1) 寮生（島根中央高校生）の生活時間の設計及び生活指導
- (2) 寮の事業企画及び運営（生徒間の交流、地域交流、生徒の成長、進路実現などを目的）
- (3) 寮運営の関係者との連絡調整（高校寮担当教諭、高校部活動顧問、調理員、舎監・日直）
- (4) 高校魅力化事業への協力・参加

【島根中央高校】

島根県邑智郡川本町に所在する公立の高校です。学校は島根県初の普通科コース制・総合選択制の高校で、多様な科目を設定しています。またカヌー部や女子硬式野球部など特徴的な部活動があります。県外からの生徒募集活動を積極的に行っており、令和6年度は全校生徒250名のうち、おおよそ1/3にあたる86名が県外からの留学生となります。全国117校の中学校から生徒が集まっており、多様な価値観や考え方を育むことができます。

3. 求める人材

- (1) 教育に興味のある方がお勧めです。この活動を通して任期の3年間で学校と地域の協働について学び、魅力ある学校づくりに意欲のある方にお勧めです。
- (2) 教員と異なるナナメの関係で生徒と関わりたい人、自分の強みを生かして働きたい人、「教育×地域」に興味がある人、新しいチャレンジがしたい人、田舎暮らしに興味がある人など大歓迎です。過疎の最先端と一緒に最先端の教育づくりに挑戦しましょう！

4. 応募資格

以下の(1)～(6)の要件をすべて満たすこと。

- (1) 令和7年4月1日現在で20歳から概ね40歳までの方。
- (2) 次に掲げる要件のいずれかを満たし、川本町地域おこし協力隊として委嘱後、生活の拠点を本町に移し、本町の住民基本台帳に記録されることができる方
 - ① 現在、3大都市圏をはじめとする都市地域等に居住されている方※
 - ② 本町以外で、地域おこし協力隊として同一地域での活動経験が2年以上あり、かつ解嘱後1年以内の方

③ JET プログラム終了者（2年以上JET参加者として活動し、かつ、JETプログラム終了から1年以内）の方

※地域要件の詳細については、総務省「地域おこし協力隊」のwebページに掲載されている「特別交付税措置に係る地域要件確認表」をご確認ください。

https://www.soumu.go.jp/main_content/000717676.pdf



- (3) 普通自動車運転免許を持っている方、または採用までに取得予定の方
- (4) パソコン操作（必要書類の作成、SNSによる情報発信等）できる方
- (5) 自身も地域住民として、地域の特性や風習などを尊重し町民と積極的にコミュニケーションを図るとともに、自治会や地域行事等に積極的に参加できる方。
- (6) 地方公務員法第16条※に規定する一般職員の欠格事項に該当しない方
※地方公務員法第16条の規定とは、例えば、ご自身が「成年被後見人又は被保佐人」に該当する場合は、募集対象から外れます。（他にも欠落条項の規定あり）

5. 委嘱期間

- (1) 初年度任命期間は、令和7年4月1日から令和8年3月31日までです。
- (2) 活動状況・実績等を勘案し、最長3年まで延長します。
- (3) 協力隊員として相応しくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても委嘱を取り消すことがあります。

6. 活動時間及び活動日数

活動時間：週4日（1日7時間45分）

※毎月末に月報で活動報告していただきます。

7. 待遇・福利厚生等

- (1) 報酬費：月額166,800円～196,000円（地域活動支援費相当額20,000円含む）
※賞与は月額報酬額4.6月分を6月と12月の2回にわけて支給します。
※川本町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例によります。
- (2) 社会保険・雇用保険・介護保険に加入、雇用保険に加入
- (3) 休日は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）
休暇（年次有給休暇、夏季休暇等）を所属先の規定に基づき付与します。
- (4) 活動時間帯の移動は所属先の社用車を利用できます。
※拠点までの交通手段（自家用車等）は、隊員本人がご用意ください。
- (5) PC、机等活動拠点に必要な備品は所属先が準備します。
- (6) 地域おこし協力隊活動支援補助金制度
地域おこし協力隊員の趣旨（地域の活性化と隊員の3年後の定住）に沿った活動に要する経費に対し、隊員の活動支援を目的として交付される補助金です。
活動支援補助金500,000円程度／年度
※利用には年度初めに活動申請書の提出が必要です
(利用例)
住居借上料：全額利用可能。
※転居にかかる費用、自治会費、生活備品、水道光熱費等は個人負担となります。

8. マッチング支援

地域おこし協力隊の応募を検討している方が地域活動等を体験することにより、隊員採用の促進と、ミスマッチを防ぐため、かわもと移住体験プログラムを実施しています。応募前にご参加ください。

(1) 日 程：日帰りから2泊3日

(2) 対 象 者：川本町地域おこし協力隊を検討中の方（ご家族での参加も可能）

(3) 参加費・宿泊費無料 ※ただし、現地までの往復の交通費・食事代・保険料は自己負担。(4) お申込み・詳細については川本町移住サイト「かわもと暮らし」を参照

<https://www.kawamotogurashi.jp/form/experience-program/>



9. 応募手続

(1) 受付期間

令和7年2月28日まで（当日消印有効）

(2) 応募方法

郵送または持参

(3) 提出書類

① 川本町地域おこし協力隊隊員応募用紙

※様式は町のHPからダウンロードできます。(PC作成可)

② 活動目標レポート（A4用紙で500文字程度。書式自由、PC作成可）

ご自身自己PR、取り組みたい地域活動、現時点での3年後の進路、この3点をふまえたレポートを作成してください。

③ 住民票抄本の写し（1か月以内のもの）

④ 2年以上続けて地域おこし協力隊またはJETプログラムで活動し、かつ、解嘱から1年以内であることが確認できる書類（委嘱状・解嘱状の写しなど）【地域おこし協力隊またはJETプログラム経験者で、地域要件の特例の適用を受ける方のみ】

※提出された書類は返却いたしません。

※提出された個人情報については本公募のみに使用し、その他の目的には使用しません。

10. 選考

(1) 1次選考（書類選考） ※3月上旬

結果は文書にて通知

(2) 2次選考 ※3月中旬

第1次選考合格者を対象に、川本町役場庁舎にて随時第2次選考（面接）を行います。状況によりオンライン面談を実施する場合があります。詳細については、第1次選考結果の通知の際にお知らせします。

※第2次選考（面接）に要する交通費・宿泊費等は個人負担とします。

(3) 結果報告 ※3月中旬

2次選考後、可否を文書又はメールで通知します。

転入日、任命日等は所管課担当者と協議のうえ調整できるものとします。

なお選考経過については一切お答えできません。

【お申し込み】

川本町役場 まちづくり推進課（担当：道畑）

住所：〒696-8501 島根県邑智郡川本町大字川本 271-3

TEL：0855-72-0634

Mail：seisaku@town.shimane-kawamoto.lg.jp

【お問い合わせ】

地域活性化団体「かわもと暮らし」

（移住担当：浪崎）

住所：〒696-0001 島根県邑智郡川本町大字川本 608-1

TEL：0855-74-2110

Mail：info@kawamotogurashi.jp

H P：http://www.kawamotogurashi.jp/

